

「健康経営の概要」

目的:「健康経営を実践する企業」に対し、
地域・職域連携推進の足掛かりとしてアプローチするにあたり
「健康経営・健康宣言の概要」を知る。

内容:

- ①健康経営とは
- ②国の認定制度
- ③健康経営・健康宣言 事例

健康保険組合連合会

Copyright(c)KENPOREN, National Federation of Health Insurance Societies. All rights reserved.

1

①健康経営とは 「就労人口の高齢化」

高齢者の就労意欲

年齢	働きたい	働かない
65歳未満	79.7%	20.3%
65歳以上	79.7%	20.3%

資料: 内閣府「高齢者の就業生活に関する意識調査」(平成30年)
(注) 調査対象は、全国65歳以上の男女。現在仕事をしている者のみの再集計。

働く高齢者数

年齢	1996	2006	2016
60~64歳	398	427	519
65~69歳	250	260	435
70歳以上	199	250	332
計	847万人	937万人	1,286万人

Copyright(c) KENPOREN, National Federation of Health Insurance Societies. All rights reserved.

2

①健康経営とは 「就労人口の高齢化」

高齢者の就労意欲

約8割の高齢者が
65歳以降も働きたい
と回答

働く高齢者数

年齢	1996	2006	2016
60~64歳	398	427	519
65~69歳	250	260	435
70歳以上	199	250	332
計	847万人	937万人	1,286万人

Copyright(c) KENPOREN, National Federation of Health Insurance Societies. All rights reserved.

3

①健康経営とは 「健康寿命の延伸」が背景

アベノミクス第三の矢 日本再興戦略

国民の「健康寿命の延伸」
加入者・従業員の健康度向上

生活の質の向上 コラボヘルス 生産性の向上

保険者 企業

レセプトデータと健診データを基にした
保健事業の推進 「健康投資」の推進

特定健診・保健指導
人間ドック
喫煙・食事・飲酒
医療費

事業主健診
残業時間
出勤動
ストレスチェック

データヘルス 健康経営

Copyright(c) KENPOREN, National Federation of Health Insurance Societies. All rights reserved.

4

健康経営とコラボヘルス②

健診 保健指導 禁煙 食生活改善 体力づくり など

従業員が健康

採用市場で
強力なアピール

組織が活性化

企業イメージ
UP

優秀な人材の
確保

生産性UP

業績UP

健保組合・企業が実施する事業は密接な関係にある

Copyright(c) KENPOREN, National Federation of Health Insurance Societies. All rights reserved.

5

①健康経営とは 「人材確保・育成」が業績に

「健康経営」とは

健康経営とは、従業員の健康保持・増進の取り組みが、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、**健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。**

健康投資とは、**健康経営の考え方に基づいた具体的な取り組み。**

企業が経営理念に基づき、従業員の健康保持・増進に取り組むことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の**組織の活性化**をもたらす。結果的に**業績向上**や**組織としての価値向上**へつながることが期待される。

人的資本に対する投資
(従業員への健康投資)

企業への効果

従業員の健康増進
従業員の活力向上

組織の活性化
生産性の向上

優秀な人材の獲得
人材の定着率の向上

業績向上
企業価値向上

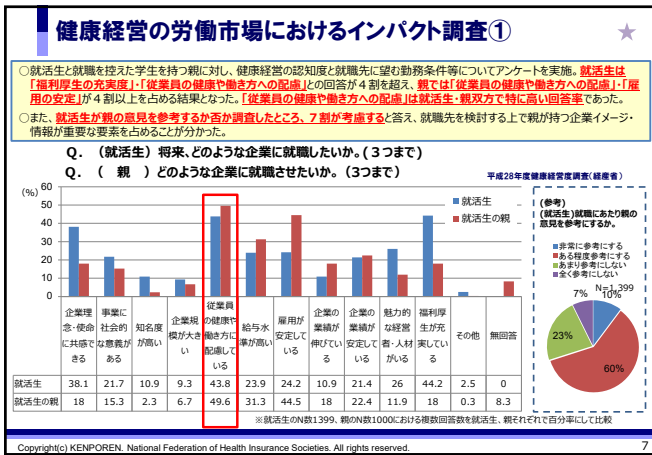
社会への効果

国民のQOL(生活の質)の向上
ヘルスケア産業の創出
あるべき国民医療費の実現

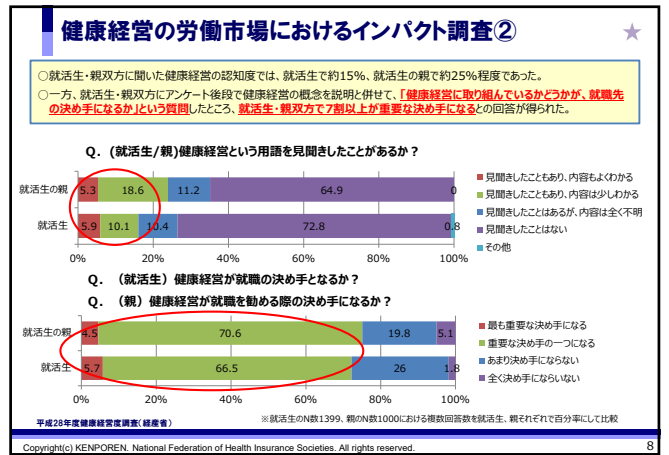
企業理念(長期的なビジョンに基づいた経営)

Copyright(c) KENPOREN, National Federation of Health Insurance Societies. All rights reserved.

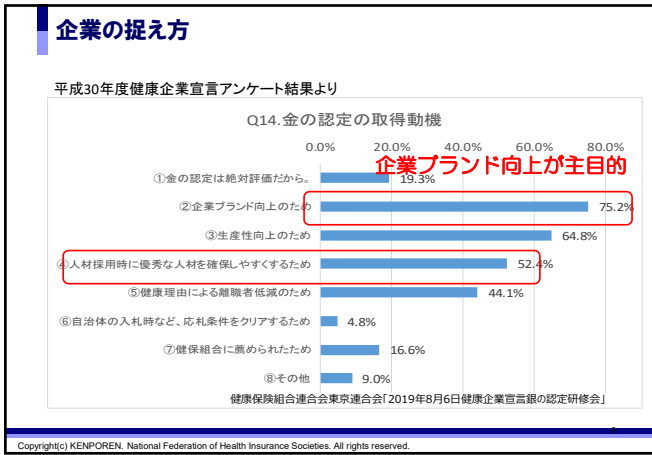
6



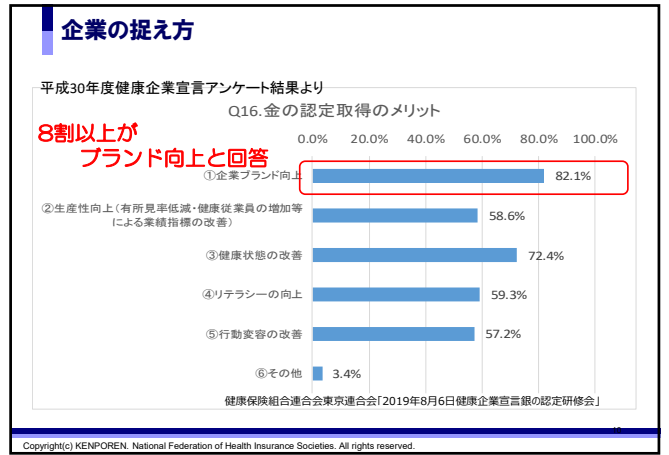
7



8



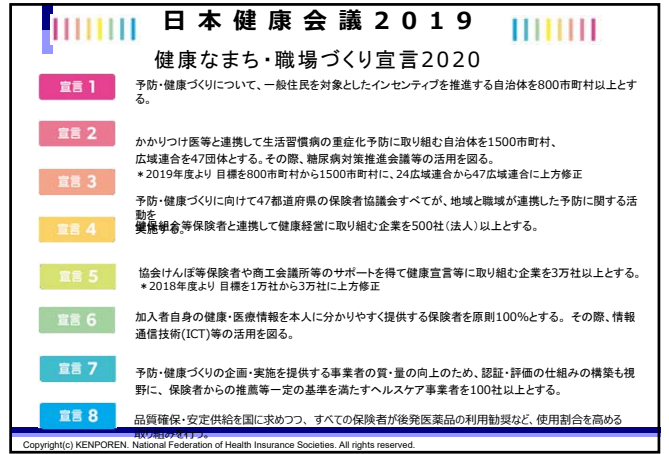
9



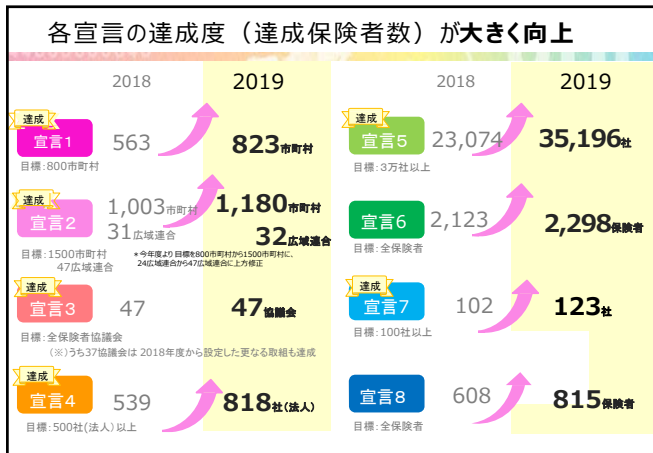
10



11



12

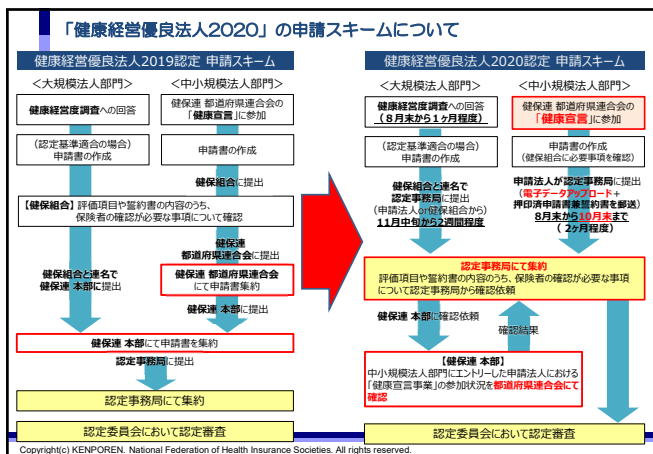


13

健康経営優良法人2020（中小規模法人部門）認定基準

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件
1. 経営理念(経営者の自覚)			健康宣言の社内内外への発信及び経営者自身の健康受診	必須
2. 組織体制			健康づくり担当者の設置	必須
3. 制度・施策の推進	従業員の問題の必要十分な検討	健康課題の把握	①定常健康診断率(実質100%) ②受診勧奨の取り組み	左記①～④のうち2項目以上
		労務の検討	③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施 ④健康増進・減退の防止に向けた身体的目標(計画的)の設定 (※健康増進優良法人2021の認定基準で必須事項とする)	
	健康経営の実践に向けた基幹的な取り組み	ヘルスワーカーの向上	⑤管理職又は従業員に対する教育機会の設定	左記⑤～⑧のうち1項目
		ワークライフバランスの推進	⑥適切な働き方推進に向けた取り組み ⑦Eコメンタリーの促進に向けた取り組み	
	ワークエンゲージメント	職場の活性化	⑧病気の治療と仕事の両立に向けた取り組み(⑨以外)	左記⑨～⑫のうち3項目以上
		病気の治療と仕事の両立支援	⑨病気の治療と仕事の両立の促進に向けた取り組み(⑩以外)	
	従業員の心と身体の健康づくりに向けた具体的な取り組み	健康診断	⑩健康診断の実施又は特定健康診断実施の提供に関する取り組み ⑪生活の改善に向けた取り組み	必須
		健康増進・生活習慣病予防対策	⑫運動機会の促進に向けた取り組み ⑬女性の健康保持・増進に向けた取り組み	
		感染症予防対策	⑭従業員の感染症予防に関する取り組み ⑮長時間労働への対応に関する取り組み	
		過重労働対策	⑯メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み ⑰労働環境改善に関する取り組み	
メンタルヘルス対策		⑱メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み		
4. 評価・改善	保険料のデータ提供(保険料の適正)	(求めに応じて)40歳以上の従業員の健康データの提供	必須	
5. 適合確認・リスタマジメント(自主申告)			定期診断の実施、健康保険料による特定健康診断・特定健康診断の実施、50人以上の事業場におけるストレスチェックの実施、従業員の健康管理に関する取り組みに重大な進捗がないこと	必須

14



15

③事業所における健康宣言とは 概要

健康企業宣言は、事業主とコラボを具体化するための仕組み
企業全体で健康づくりに取組むことを宣言し、その取組みのサポートを健康保険組合と
※関係団体が共同で行なうものです。一定の成果をあげた場合は「健康優良企業」として認定。

具体的には都道府県における保険者等が実施する「健康宣言事業」に参画すること
都道府県によりその内容は異なる
⇒認定制度を設けている県とそうでない県がある
県と保険者が協議会等で一体的に実施するケースもある

16

東京都 健康宣言事業 「銀の認定」

各項目を取組み80点以上(基準点)で認定

Step 1の取組分野	主な質問	Step 2の取組分野	主な質問
健診等	従業員の目標は健診を100%受診していますか	健診・重症化予防	家庭(被扶養者)の特定健診の受診勧奨をしていますか
健診結果の活用	健診の結果、特定保健指導となった該当者は、特定保健指導を受けていますか	健康管理・安全衛生活動の取組	持病を有する従業員が、治療をしながら仕事を続けられるよう、職場での支援体制が整っていますか
健康づくりのための職場環境	健康づくりの目標・計画を立て、実践していますか	メンタルヘルス対策	メンタルヘルス不調者に関する対応方針、休職した従業員に対する職場復帰を支援するルールを策定していますか
職場の「良」	従業員の仕事への取り組みが活発にすすんでいますか	過重労働防止	過重労働防止対策に関する計画を策定して実施、従業員と情報共有していますか
職場の「運動」	階段の活用など歩数を増やす工夫をしていますか	感染症予防対策	従業員の感染症予防対策に向けた取り組みを行っていますか
職場の「禁煙」	受動喫煙防止策を講じていますか	健康経営に関する取組	企業のトップが従業員の健康や安全の確保を重視する方針を明文化していますか
「心の健康」	気になることを相談できる職場の雰囲気を作っていますか		

17

「銀の認定」宣言～認定

宣言企業	健保組合	東京連合会
宣言 → 申込	経由	申込書(応募用紙)交付
申込書	郵送・Eメール・FAX	↓
宣言の証明	経由	宣言の証発行 ※交付から概ね1週間

■申込
①宣言企業はこの様式で保険者へ申込
②健康保険組合から東京連合会へ進達(郵送、Eメール、FAX)都合の良い方法で!

すべての項目を宣言する。
※協会けんぽ東京支部は「健診」以外は選択→宣言すると、すべての項目を直ちに行わなければならないわけではない。

東京連合会ホームページに宣言企業として掲載不要の場合にチェックを入れる。

18

「銀の認定」宣言～認定

	宣言企業	健保組合	東京連合会
申込	宣言 → 申込	経由	申込書（応募用紙）受付 ↓ 宣言の証発行 ※受付から概ね1週間
	宣言の証到着 ←	経由	郵送

「宣言の証」の交付
 ①東京連合会は申込受付後、健保組合へ送付
 ②健保組合から宣言企業へ送付

宣言期間は原則、健保組合への申込日（宣言日）から1年後の月末までとなります。
 例) 宣言日 2018年8月3日
 宣言期間2018年8月3日～2019年8月31日

東京連合会ホームページへの掲載について
 （申込時で掲載不要とした企業を除く）
 健康経営優良法人2019の必須項目となっている項目番号1「健康宣言の社内外への発信」もホームページ掲載により適合となります。

健康保険組合連合会東京連合会「2019年8月6日健康企業宣言銀の認定研修会」

19

アンケート結果 (健康企業宣言・銀の認定取得の「きっかけ」、「苦労した点」)

・きっかけは、健康経営優良法人認定取得や健保組合からの薦めといった外的なもの、企業ブランド向上、生産性向上といった内的なもの両面である。
 ・苦労した点は、①人員・予算の確保が最も多く、②実態との差、③経営陣の理解と続く。

きっかけ

項目	割合
①健保組合からの薦め	61.8%
②生産性向上	56.2%
③健康経営優良法人認定取得	48.8%
④企業ブランド向上	43.3%
⑤経営陣の理解	38.2%
⑥従業員からの声	34.6%
⑦経営者の決断	24.4%
⑧その他	5.5%
⑨労務管理の改善	11.1%

苦労した点(宣言する際・取得する際)

項目	割合
①人員・予算の確保	52.5%
②実態との差	34.6%
③経営陣の理解	33.8%
④従業員の理解	21.7%
⑤労務管理の改善	17.5%
⑥健康経営の推進	16.8%
⑦経営者の決断	15.2%
⑧その他	6.9%
⑨労務管理の改善	6.3%
⑩健康経営の推進	5.8%

Copyright(c) KENPOREN, National Federation of Health Insurance Societies. All rights reserved.

20

アンケート結果(銀の認定効果)一部抜粋

・「銀の認定」取得前と取得後の状態では、リテラシーの向上、行動変容に半数以上が効果ありと回答

■悪化 ■変化無 ■良化

項目	良化	変化無	悪化
人材確保率の改善	80%	15%	5%
従業員のリテラシー向上	75%	15%	10%
経営陣のリテラシー向上	70%	15%	15%
リテラシーの向上: 全体	65%	15%	20%
健康理由による離職者低減	60%	15%	25%
生活習慣病による傷病休暇低減	55%	15%	30%
睡眠習慣の改善	50%	15%	35%
喫煙習慣の改善	45%	15%	40%
運動習慣の改善	40%	15%	45%
食習慣の改善	35%	15%	50%
行動変容全体	30%	15%	55%
健康施設利用者の増加	25%	15%	60%
健康施設の改善、充実	20%	15%	65%

健康施設とは、社員食堂、保養所、健康測定機器等

Copyright(c) KENPOREN, National Federation of Health Insurance Societies. All rights reserved.

21

③事業所における健康宣言とは 実践企業の生の声

動機・きっかけ(例)

- 黒字化したことで余裕ができた
- 健康に関する事業を実践する企業だった
- 衛星委員会が健保組合より提案
- 働き方改革の一つとして考えた
- 「ブラック企業」イメージ払拭のため
- 社員の2割が生活習慣病となった(中小は病欠が業績悪化に直結)
- 新卒採用時に「健康経営」を意識している学生が多いと感じたため

何を実践?(例)

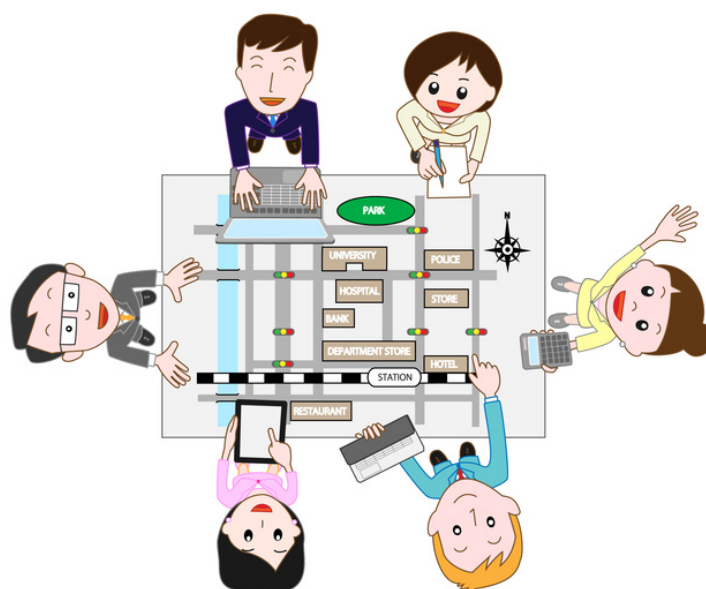
- 部署対抗 健康チャレンジマッチ(社員同士の健康度競争)
- 健康ニュース発行(健康に関する情報や健診結果の見方など)
- 全店舗に血圧計を設置
- 定期的なセミナー開催
- 労働時間短縮
- 運動の為に早退を制度化
- 社員食堂にヘルシーメニュー導入
- 全面禁煙化
- 家族ぐるみウォーキングイベント開催

Copyright(c) KENPOREN, National Federation of Health Insurance Societies. All rights reserved.

22

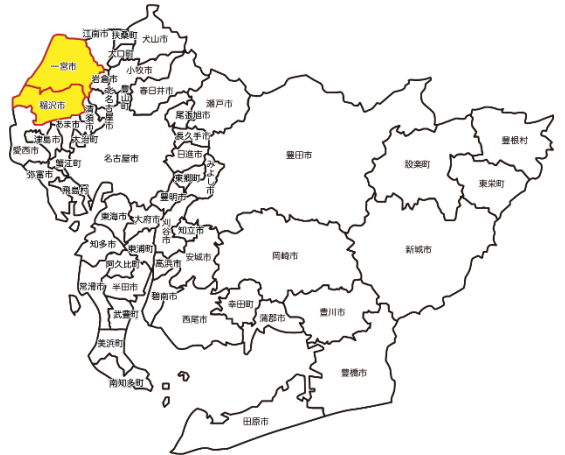
7. モデル事業者としてご協力いただいた 各協議会の取り組み紹介

- ① 愛知県一宮保健所
- ② 神奈川県茅ヶ崎市保健所
- ③ 愛知県春日井保健所
- ④ 奈良県中和保健所
- ⑤ 愛知県津島保健所
- ⑥ 愛知県半田保健所
- ⑦ 福井県丹南保健所
- ⑧ 愛知県豊川保健所



愛知県一宮保健所

愛知県一宮保健所の管轄市町村は一宮市と稲沢市の2市である。愛知県の北西部に位置し、人口は51万6千人(平成30年10月1日現在)。老年人口および生産年齢人口はそれぞれ27.0%と59.6%(愛知県全体は24.8%と61.7%)であり、愛知県全体よりも老年人口が若干多く、生産年齢人口が少ない。主な産業は、一宮市は古くから毛織物の商工業都市として発展、稲沢市は鎌倉時代からの伝統を受け継いだ植木・苗木類の名産地として知られている。近年工場誘致も活発に行われ、都市化が進んでいる。 ※令和元年度一宮保健所事業概要よ



Check & Act

【これまでの地域・職域連携推進協議会の活動】

一宮保健所管内の特定健診受診結果から、高血圧の者は一宮市54.7%、稲沢市53.8%、高血圧服薬者一宮市26.7%、稲沢市25.4%であり、生活習慣病のうち特に高血圧が健康課題であることが明らかになり、平成30年から3年計画で「働く世代の生活習慣病予防—高血圧対策を中心に ~特定健診受診率60%を目指して地域・職域が連携した取り組み具体策~」として取り組んでいる。1年目の平成30年度は2回のワーキングと1回の協議会で次の事業を行った。①生活習慣に関するアンケート調査の実施、②大型商業施設を会場に高血圧をはじめとする生活習慣病予防の啓発活動を実施、③連携事業一覧表の更新、④あいち健康マイレージの充実に向けて検討、⑤健康経営について情報提供。

【課題】事業所従業員は健診結果から自身の健康状態を把握し、生活習慣病を予防するための行動につながっていないことがあげられる。

一宮保健所の SWOT分析		外部	
		機会	脅威
		1.高齢者医療確保法による特定健康診査・特定保健指導 2.経産省が推進する健康経営	1.経済の低迷(停滞) 2.社会保障関連経費の急増 3.様々な事業が県から各地域に移行される傾向にある
内部	強み	・高血圧に焦点化して、ワーキンググループで推進する ・事業所を巻き込む /事業主・従業員向け高血圧の研修会を開催する ・事業所給食施設へ減塩メニュー等の介入をする	・県にオブザーバーとして参加してもらい、活動経過を共有化する
	弱み	・外部機関の助成金に応募し、活動資金を獲得する ・ワーキンググループ構成員に広報活動のリーダーとして一定の裁量権を委譲する ・特定健康診断・保健指導受診率等の情報収集も行う	



Plan

【3年程度の中期目標】

働く世代等及び職場の健康管理者が生活習慣病に関心を持ち、高血圧等生活習慣病の予防、早期発見及び重症化予防を図る。

【令和元年度の取り組み目標】

高血圧予防啓発ポスターを作成する。減塩メニューによる高血圧予防の社員食堂等給食施設への支援計画をたてる。



Do

【今年度の主な活動】

○ワーキンググループ(第1回)

本協議会の健康課題・目的や今までの活動や今年度の取り組み計画について事務局から説明し、共有化した。

- ① 事業主を対象に研修会を開催、
- ② 高血圧予防をテーマに啓発ポスターを作成、どんなポスターにするか、配布方法についても意見交換
- ③ 社員食堂等給食施設への支援、給食施設等を対象に研修会
- ④ 大型商業施設(ユニーテラスウォーク)における高血圧予防啓発活動の実施
- ⑤ 機会をとらえ、高血圧予防の啓発(稲沢高校同窓会、一宮市民健康祭り、名古屋文理大学祭、いきいき稲沢健康秋フェスタなど)

○ワーキンググループ(第2回)

今年度の事業の進捗状況の確認、ポスター配布計画案の具体的な配布場所・枚数の確認。社員食堂プロジェクト実施計画について協議。



Check

【事業の反応・効果・成果】

- ・今年度の事業主対象の研修会は稲沢市の事業所の方を講師にしたことで効果が得られる方法を考えていた。
- ・高血圧ポスターの作成はワーキンググループで複数案作成、意見聴取後修正、配布などメンバーの意見を反映できていた。
- ・高血圧予防ポスター案にはQRコードを入れる、目立つ場所に貼るなど、事業所従業員が自身の健康に興味を持ちやすくするアイデアが多く出された。
- ・社員食堂プロジェクトでは、実際に介入する栄養関係大学の教員にワーキンググループにも参加してもらい、より実践的なイメージを持つことができていた。

・ワーキンググループでは具体的な質問をするので、メンバーが発言しやすく工夫されており、メンバー自身の意見を持ち役割を認識されていた。



Act

【次年度に向けて】

- ・今年度計画した地元の栄養関係大学と協働した社食プロジェクトの実施(減塩メニューの導入)。導入前と導入後の調査等を行うことなど評価方法を明確にする。
- ・大型商業施設における啓発活動の実施やその他機会をとらえ高血圧予防について啓発活動引き続き実施する。
- ・3年間全体の取り組みの評価方法の検討

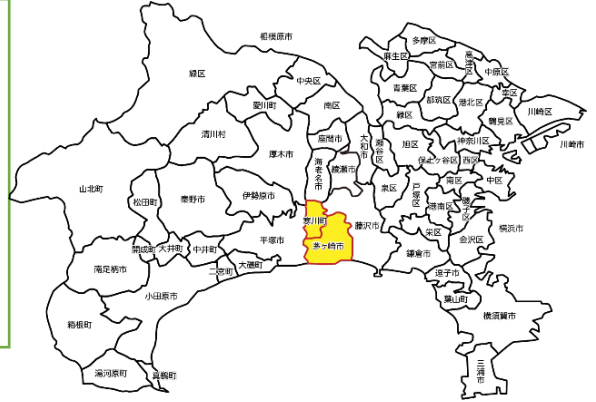


取組が進んだ要因

- ポイント1 事業場の実態把握による課題の明確化
- ポイント2 事務局担当者の調整機能
- ポイント3 ワーキンググループでの検討
- ポイント4 中長期目標・行動計画の設定
- ポイント5 関係機関の顔の見える化

神奈川県茅ヶ崎市保健所

神奈川県茅ヶ崎市は平成 29 年 4 月に保健所設置市となり、茅ヶ崎市（人口約 24.2 万人）と寒川町（4.8 万人）を管轄している。保健所設置市となる前には茅ヶ崎市保健福祉事務所として地域・職域連携推進協議会を開催していたが、新たなスタートとなった。茅ヶ崎市は漁業などもあるが、4 つの工業団地を持ち、多種の産業が多い。寒川町は工場が点在しており内陸の工業地帯である。



Check & Act

【これまでの地域・職域連携推進協議会の取り組み】平成 29・30 年度は年度末の 3 月に地域・職域連携推進協議会を開催した。協議会は茅ヶ崎市保健所が事務局となり、メンバーには藤沢労働基準監督署、神奈川労務安全衛生協会藤沢支部、湘南地域産業保健センター、茅ヶ崎商工会議所、寒川商工会、地元企業、茅ヶ崎市と寒川町の健康づくり担当者、保険担当者である。取り組みテーマとしては、「働き盛り世代の生活習慣病予防」においてきた。具体的な取り組みとして、1 月頃に「生活習慣病予防研修会」を開催し、講演会、労働安全衛生情報の提供、地元企業の活動事例を紹介してきた。また保健所が事業所に出向いて生活習慣病予防講座（メンタルヘルス含む）も加えて 37 回(平成 30 年)実施した。茅ヶ崎保健福祉事務所時代からの参加者であり、メンバーは地域職域に対して協力的な姿勢である。平成 31 年度協議会では、ブレイン・ライティングを取り入れて、各機関ができることについて議論した際に、協力できるという意見が多く、それを「つながり表」に整理した。

【課題】取り組みの根拠となるデータの分析はできていなかったため、取り組み目標が明確ではなかった。

茅ヶ崎市保健所の SWOT 分析		外部	
		機会	脅威
		1.茅ヶ崎寒川地区において糖尿病地域連携クリティカルパスが運用されている 2.上記の協議会で、医師・歯科医師向けの糖尿病勉強会が行われており、専門医もいる 3.国保連合会、後期広域連合の協力が得やすい	1.茅ヶ崎市・寒川町の国保の外来医療費では、1位が腎不全で、2位が糖尿病である 2.茅ヶ崎市の特定保健指導の実施率が全国市町村国保に比べて低い
内部	強み	1.協議会の参加機関が積極的に協力姿勢を示している 2.市町保険年金課が糖尿病重症化予防事業を行っている 3.事業所への出前講座を行っており、事業所の実態がわかっている	・糖尿病予防を取り上げると、国保の取り組みとつながる。また、後期高齢者医療広域連合の動きとも協調できる ・糖尿病専門医を活用した事業も検討できる ・事業所への展開も考えることができる
	弱み	1.県保健所から、茅ヶ崎市保健所に移行して3年程度である。 2.これまでの地域・職域連携推進協議会でデータの分析や目標値の設定などを明確には行ってはこなかった	・取り組みが必要な具体的な根拠データなどを提示することにより市町との関係性をより、密にすることができる ・糖尿病地域クリパス会議や専門医の活動等、保健所がリーダシップをとることで、地域・職域連携推進事業との連携を図られる



Plan

【3年程度の中期目標】

神奈川県後期高齢者医療広域連合などのデータで糖尿病が多いことより、働く年代からの糖尿病予防・悪化防止対策にテーマを絞った。

【令和元年度の取り組み目標】

取り組みの根拠であり、また評価のベースとなるデータを関係機関から収集し、事務局と協議会で分析し、対策を検討することとした。



Do

【今年度の主な活動】

1. 関係機関からの情報収集による健康課題の明確化

6月に糖尿病に関して、収集すべきデータと収集先を検討した。11～12月に労働基準監督署、協会けんぽ、2市町国保及び後期高齢者広域連合に健康診査や標準的な質問紙の結果、糖尿病関係の医療費の情報を提供してもらうよう依頼した。1～2月データの分析を行った。

2. 事業所や団体等への健康教育

事業所には7回、食品衛生責任者講習会では14回、その他理美容組合などの団体に7回、合計28回実施した。内容は生活習慣病予防とメンタルヘルスについてであった。

3. 生活習慣病予防講座の開催

2月に「行動経済学を取り入れた事業所の健康づくり」をテーマに研修会と具体的な取り組みツールなどを提示した。

4. 協議会の開催

3月に開催予定であったが、新型コロナウイルス対策の一環として会議は中止となった。



Check

【事業の反応・効果・成果】

1. 関係機関からの情報収集による健康課題の明確化

情報収集フォーマットを作成し、国保や協会けんぽ等各機関に資料提供を依頼し、協力を得て、資料提供を受けることができた。糖尿病が比較的若い年代から多い事や e-GFR の軽度低下者が多い傾向がデータから明らかになってきた。協議会で検討を進めるべく、分析及びデータの見える化を行った。

2. 事業所や団体等への健康教育

参加者に当事者意識を持ってもらうことと、行動経済学の Nudge 理論を取り入れた健康教育を行い、興味を引くことができた。

3. 生活習慣病予防講座の開催

Nudge 理論を取り入れた健康教育ツールを提示し、見て回れるようにしたので、参加者間のコミュニケーションも図れた。

4. 協議会の開催

協議会で検討すべきことは引き続き、関係者の担当者などに説明していく予定である。



Act

【令和2年度に向けて】

糖尿病予防、悪化防止対策について、平成31年の協議会で出された、各組織でできることの意見を参考に、協議会関係機関それぞれが取り組める事項を明確にする。

本来は令和元年度の協議会で取り組む予定であった、今後3年間の取り組み目標の設定を行う予定である。



取組が進んだ要因

ポイント1 事務局担当者の調整機能

ポイント2 関係機関の顔の見える化
各機関の「つながり表」作成

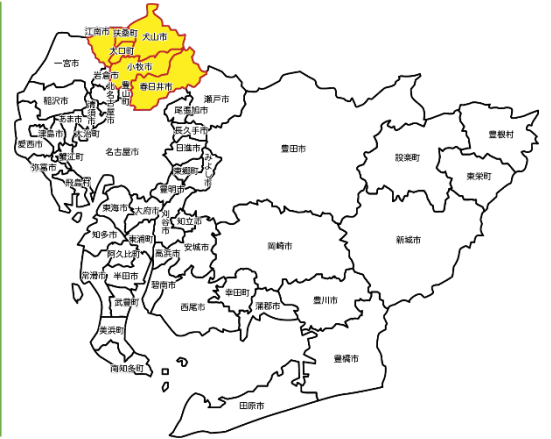
ポイント3 協議会の関係部署との連携

ポイント4 糖尿病に関する
地域のデータの入手と分析



愛知県春日井保健所

尾張北部医療圏は愛知県の北部に位置する5市2町（春日井保健所：春日井市・小牧市、江南保健所：犬山市・江南市・岩倉市・大口町・扶桑町）。人口733,547人（あいちの人口平成30年10月1日）で高齢化率は26.3%（あいちの人口平成30年）。北は、自然景観に恵まれた尾張丘陵地帯で、木曽川を隔てて濃尾平野の北部に扇状に広がり、岐阜県に隣接。南は、名古屋市と隣接しており、企業立地条件に恵まれた先端技術産業、倉庫、運送業を始め各種にわたる内陸工業地帯として発展してきている。



Check & Act

【これまでの地域・職域連携推進協議会の活動】

平成19年度より「働く人の生活習慣病対策」をテーマに、年2回の作業部会と年1回の協議会を実施してきた。平成22年度から、地域保健事業を職域の方に活用してもらうことを目的に、情報誌「働く人のための健康づくりガイド」を市町毎に毎年作成し関係各所に約2000枚を配布した。また、中小規模事業所を対象に、健康づくり出前講座を実施するとともに、各機関の取り組みについて情報共有、意見交換を行っている。また、地域の状況として、特定健診データで高血圧有所見率が高いことや、循環器系の死亡指標が高いという地域の健康課題の高血圧に焦点を絞った活動が必要である。

【課題】

中小規模の事業所を対象とした活動を行っているものの、総花的な内容であったため効果があったかどうかの評価が困難であった。活動が目的にあった内容、配布対象者の設定となっているのか、具体的な事業内容について見直しが必要であった。

春日井保健所の SWOT分析		外部	
		機会	脅威
		1.健康経営に対する注目度の向上 2.各市町でマイレージ事業が推進されている	1.県平均よりも高齢化が進んでいる 2.高血圧者が多い 3.特定保健指導終了率が低い
内部	強み	1.管内に2つの保健所がある 2.県から県全体の健康施策に関するデータが提供されている 3.平成22年度より健康情報誌「働く人のための健康づくりガイド」を発行し管内の事業所に配布している 4.健康づくり出前講座が継続して実施されている 5.地域職域ワーキングを年2回開催している 6.商工会・商工会議所が保健所の活動に協力的	・既存のデータおよび市町の健康事業担当者から聞き取り ・これまで地域職域連携事業で作成されてきた「働く人のための健康づくりガイド」の改善 ・健康づくり出前講座の効果的な実施方法について検討 ・健康経営に興味がある事業者へ商工会・商工会議所を経由してアプローチする
	弱み	1.出前講座が継続した従業員の健康づくりに必ずしも繋がっていない	・高血圧予防対策にテーマを絞る ・共通の健康課題を明らかにし、顔の見える関係者のネットワークで事業を実施する





Plan

【3年程度の中期目標】

働く世代の高血圧等生活習慣病の予防及び重症化予防を目指し、中小規模事業所の事業主・人事労務担当者が、高血圧予防に関心を持ち、事業所で取り組むことができる。

【令和元年度の取り組み】

目標テーマ：特に当該医療圏域の健康問題である高血圧予防対策に焦点を絞り、改善した「働く人のための健康づくりガイド」を作成する。地域・職域関係機関が連携し、出前講座及び啓発活動を実施する。



Do

【今年度の主な活動】

1. ワーキング会議（第1回）
 - ・圏域の健康課題について、県が集計した分析評価より圏域のデータを詳細に分析・関係者で考察し課題を共有した。
 - ・働く世代の高血圧予防対策の取り組みについて、「働く人のための健康づくりガイドの見直し」の視点で内容、配布方法などを検討するグループワークを行った
2. キーパーソンを集め「働く人のための健康づくりガイド」プロジェクト実施（2回）
3. ワーキング会議（第2回）
 - ・プロジェクトチームで作成したガイドの内容および配布方法などを検討するグループワークを行い、具体的な配布方法を詳細に決定した
 - ・健康づくり出前講座の今年度の実施状況を共有するとともに、今年度の活動を通じて担当者が感じた実施する際の問題・課題等について関係者で共有した



Check

【事業の反応・成果・効果】・

- 県提供のデータをもとに、構成メンバーで詳細に分析・考察することにより、当該医療圏の健康課題が明らかになった
 - ・データ分析の視点は、グループワーク等で具体的な対象者についてイメージが共有されるきっかけとなった
 - ・管内の市町からワーキング会議とは別に、プロジェクトチームを構成し、活動することにより、より関係者が深く関与した「働く人のための健康づくりガイド」を作成することができた
 - ・ガイド作成に実際に関わったメンバーを中心に、その評価方法等により興味を持つことができ、配布方法等の効果的な展開に期待が高まっている
 - ・単年度の視点ではなく複数年度の視点で検討することにより、事業の改善への道筋が少しずつ見えてきて、参加者のモチベーション向上に繋がった



Act

【令和2年度に向けて】

- ・健康づくりガイドの活用推進ならびに健康づくり出前講座について、効果的な活用方法とその効果を各機関の活動と関連づけながら確認する
- ・健康づくりガイドを読んで関心を持った事業所を、支援するとともに、事業所の取組みを発信し地域での波及をねらう。
- ・事業を進めていく上で、発生する問題・課題を丁寧に収集し関係者間で共有する

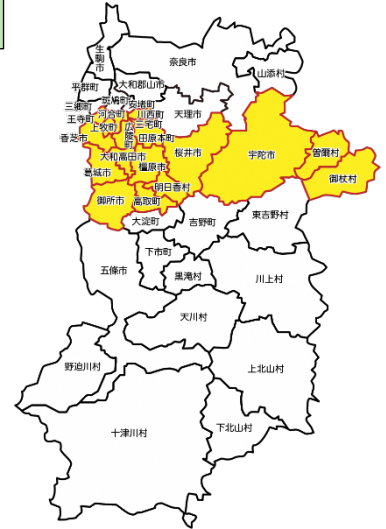


取組が進んだ要因

- ポイント1 庁内関係部署との連携
- ポイント2 分かりやすい情報提供
- ポイント3 ワーキンググループでの検討
- ポイント4 関係機関の顔の見える化
- ポイント5 キーパーソンの活用

奈良県中和保健所

中和保健所は平成 27 年 2 月より 2 つの保健所が統合し 18 市町村（大和高田市、橿原市、桜井市、御所市、香芝市、葛城市、宇陀市、川西町、三宅町、田原本町、曽爾村、御杖村、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町）を管轄している。人口が最も多いのは橿原市約 12.3 万人、最も少ないのは曽爾村の約 1500 人であり、市町村規模の大小があるのが特徴である。大阪へ通勤する人も多い。主な産業は、桜井市の素麺、広陵町の靴下産業などがある。



Check & Act

【これまでの地域・職域連携推進協議会の活動】

平成 28 年から地域職域連携推進会議を開催し、「がん対策」や「たばこ対策(受動喫煙)」に取り組んだ。また、中和保健所が協会けんぽと提携し、情報を得て、市町村毎の「地域診断シート」を作成している。平成 30 年度より「ワーキング部会」及び「地域・職域連携推進協議会」を立ち上げ、ワーキング部会ではがん検診等受診勧奨啓発チラシを作成し、各商工会議所・商工会(以下、「商工会」と略)に配布した。協議会ではチラシの効果やデータから見える管内の健康課題の共有などを図った。

【課題】

管轄が 18 市町村と多く商工会の数も多いため、全体で足並みをそろえて展開していくのは困難がある。地域・職域連携を通じた活動が始まって年数が浅いため、今後地域保健と職域が連携することの必要性やメリットを共有すると共に、事業所に入り込んでいく等具体的な事業展開につなげていく必要がある。

中和保健所の SWOT 分析		外部	
		機会	脅威
		1.健康増進法改正に伴う受動喫煙の厳格化 2.熱心な商工会もある 3.受動喫煙防止に関して、県が作成しているたばこのパンフレットもある	1.県として地域・職域連携事業を後押しする体制が弱い
内部	強み	・たばこに焦点化して、商工会を活用して展開する ・喫煙に関する講演会などを開催する	・保健所管内の地域・職域連携事業の内容を県に活動経過を伝えていく
	弱み		





Plan

【3年程度の中期目標】

健康増進法改正に伴い、事業所における受動喫煙防止対策がスムーズに実施されるように支援することで、労働者/住民の健康を守る。

【今年度の取り組み目標】

- ・事業所で喫煙防止対策が展開できるように、連携のメリットを説明し、関係者間で顔の見える関係を築く。
- ・事業所の受動喫煙対策について情報提供



Do

【今年度の主な活動】

- 1.企画検討部会と協議会の開催
7月と11月に開催し、課題を共有したうえで今年度の具体的な取り組み内容を検討した。12月に協議会を開催した。
- 2.商工会への訪問
事務局が市町村と一緒に商工会を訪問して連携について協議した(8~9月に8箇所を訪問)
- 3.研修会の開催
11月に、受動喫煙対策をテーマとして高橋裕子先生の講義及び、事業所の取り組み事例(敷地内禁煙の実施等)を紹介した。
- 4.協議会を通じた受動喫煙防止対策のチラシの周知(管内の商工会に配布)
- 5.がん検診受診率向上について
受診率向上についても企画検討部会で取り上げ、参加者間での情報交換を行った



Check

【事業の反応・効果・成果】

- 1.企画検討部会の開催
商工会や市町村の参加姿勢に温度差があり、地域・職域連携推進協議会に参加するメリットを具体的に伝えていく必要がある
- 2.商工会への訪問
市町村担当者と保健所が一緒に行くことで、課題共有にもつながり、顔の見える関係の形成に役立った
- 3.研修会の開催
具体的な情報提供があり、参考になったという意見が多かった
- 4.協議会を通じた受動喫煙防止対策のチラシの周知
各事業所からの相談件数が増加した
- 5.がん検診受診率向上について
地域保健、職域保健共に関心があり、引き続き情報提供を行う



Act

【令和2年度に向けて】

- ・受動喫煙対策をテーマとして、市町村と商工会がペアを組んだモデル事業を実施する
- ・がん検診受診率が低いため、引き続き、地域・職域連携推進協議会でチラシの配布や情報提供を行う。

【今後目指したい活動】

- ・商工会と市町村がペアで行った活動を評価して、横展開を狙う



取組が進んだ要因

- ポイント1 事務局担当者の調整機能
- ポイント2 ワーキンググループでの検討
年に2回開催し、グループワークなどを実施し、意見収集
- ポイント3 市町村と協力した事業展開
市町村担当者と事務局と一緒に商工会を訪問
- ポイント4 県全体の受動喫煙防止対策
- ポイント5 関係機関の顔の見える化
商工会を市町村と共に訪問



愛知県津島保健所

津島保健所管内（海部医療圏）は津島市・愛西市・弥富市・あま市・大治町・蟹江町・飛島村の4市2町1村で人口は327,930人。高齢化率は28.0%(2019)、一部は31%を超え殆どの市町村が愛知県より高い。西は木曾川及び長良川を隔てて岐阜県及び三重県に、南は広大な埋立地が伊勢湾に面し、地域のほぼ全域が海拔ゼロメートル地帯である。産業は、肥沃な田園地帯に恵まれ古くから農業が主体だが、名古屋西部臨海工業地帯の造成に伴い、機械工業、流通産業等が確立した。



Check & Act

【これまでの地域・職域連携推進協議会の取り組み】

当圏域は、特定健診の結果ではメタボリック症候群の該当者割合が県内ワースト1地域である。労働基準監督署が把握する事業所の定期健診結果においても有所見率が県内ワースト1であり、生活習慣病に起因する有所見率が高い傾向にある。これまでは、労働者に対する生活習慣病予防・重症化予防のための情報発信を主な取組として、労働基準監督署主催の説明会等で健康教育や健康づくり情報誌等を配布してきた。また、希望する事業所に対し、出前講座や健康づくりに関する情報提供を行っているところである。今後に向けて、健康経営を切り口に事業所がアクセスしやすい「健康づくり支援パッケージ」（地域と職域の保健サービスのパッケージ化）を作業部会で検討している。

【課題】

協会けんぽ加入の小中規模事業所が多い地域で保険者の役割を知らない事業所が多い。市町村も職域との連携の必要性は感じているが、単独では取り組みにくく、働く世代や事業所との接点が少ない。

津島保健所の SWOT分析		外部	
		機会	脅威
		1.健康経営を切り口にした支援の普及 2.コラボヘルスの実施率の上昇	1.中小規模事業所における従業員の高齢化による生活習慣病の増加
内部	強み	<ul style="list-style-type: none"> ・課題明確化(メタボ、中小規模事業所の事業主を対象に健康経営を推進) 	<ul style="list-style-type: none"> ・協会けんぽとの連携が重要
	弱み	<ul style="list-style-type: none"> ・外部機関の助成金に応募し、活動資金を獲得する ・小規模作業部会会員に広報活動のリーダーとして一定の裁量権を委譲する ・特定健康診断・保健指導受診率等の情報収集も行う 	



Plan

【3年程度の中期目標】

- ①働く世代が自身の健康づくりに関心を持ち、生活習慣病を予防することで、メタボリック症候群の予備群及び該当者を減らす。
- ②小中規模事業所が健康経営を推進し、主体的に従業員の生活習慣病の改善に向けた取組ができる。

【令和元年度の取組目標】

☆計画1年目

- ①地域・職域の保健サービスの整理とパッケージ化
- ②事業主に対する健康経営の周知
- ③働く世代の健康意識調査



Do

【今年度の主な活動】（「PLAN」に取り組む）

<作業部会1回目>

- 現状分析：圏域の健康課題について、県の集計した特定健診のデータ、事業所アンケート等を基に分析・考察。各機関の現在の取組を共有。

<作業部会2回目>

- 課題の明確化・目標設定：新ガイドラインの説明。前回作業部会の意見集約により圏域で取組むべき課題と方向性を整理・共有。

- 連携事業のリストアップ：連携事業への意見出し。協会けんぽから市町村に対し、「健康宣言」共同実施により事業所の健康経営推進を提案。

<作業部会3回目>

- 連携内容の検討・決定及び提案：連携事業として「健康経営セミナー」を次年度企画。協会けんぽの「健康宣言」の取組項目に応じて、市町村が保健サービスの資源を洗い出し、健康づくり支援パッケージを作成。



Check

【事業の反応・効果・成果】

○圏域で取組むべき課題と方向性を整理・共有
様々なデータや実態調査で明らかになった課題から、各関係者が連携することでのメリットを意識しながら、目指すべき姿「小規模事業所が健康づくりに関心を持ち、健康情報にアクセスしやすくなる」を導き出した。

○ブレイン・ライティングの活用による効果
この技法を活用し、作業部会のメンバーの積極的な参画を促した。新たなアイデアが生まれると共に、各関係者の役割期待が明確になった。

○健康づくり支援パッケージの作成
市町村の規模・保健サービスの内容、職域ニーズに違いはあるものの、パッケージ作成という現場レベルでの具体的な事業展開に発展した。これにより関係機関が持つリソースの相互共有が図れ、今後パッケージを活用した取組により連携促進が期待できる。



Act

【令和2年度に向けて】

- ・健康づくり支援パッケージを活用した取組として「健康経営セミナー」を開催し、事業所と保険者・市町村のマッチングに向けて、進め方を検討する。
- ・健康経営の取り組み方をメンバーが習得するためにセミナー前後に実際の事業所支援方法に関する作業部会を開催する。
- ◎今後目指したい活動
 - ・健康課題への具体的取組
 - ・小中規模事業所への効果的な展開

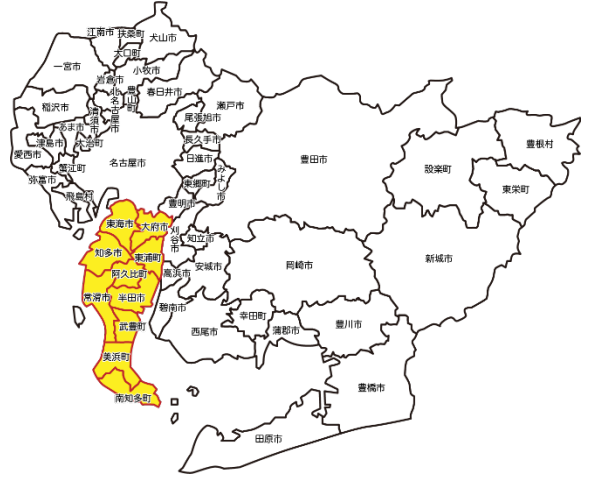


取組が進んだ要因

- ポイント1 事務局担当者の調整機能
- ポイント2 ワーキンググループでの検討
- ポイント3 管内事業所の実態把握
- ポイント4 構成員がメリットを認識できるような工夫
- ポイント5 関係機関の顔の見える化
- ポイント6 市町村と協働した事業展開

愛知県半田保健所

知多半島の医療圏は愛知県南西部に位置し、名古屋市の南部に隣接する半島から離島2つを含む5市5町（半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町及び武豊町）を管轄、北中部には臨海工業地帯があり県内工業生産の高いウェイトを占める。従前より窯業、繊維、食品（とりわけ醸造）等の産業が盛んである。南部地域は農漁業が主体で、高齢化率が高い。



Check & Act

【これまでの地域・職域連携推進協議会の取り組み】

圏域は知多半島全域にわたり、名古屋市に近い都市部から離島を含む町もあり、各地域の特徴を踏まえた目標、方法が求められる。また、各市町で商工会、商工会議所、三師会の状況も異なっている。一方、愛知県平均と比べ、構成5市5町のうち、9市町でメタボリックシンドローム該当者割合が高く、生活習慣病改善への意識が低くなっている。このような状況の中、健康増進法の改正を受けて、地域、職域で共通する課題である喫煙対策を課題として取り組むことにした。

ワーキンググループで各構成員の課題を抽出し、解決策の提案を行った。「受動喫煙のない知多半島の実現」大きな目標として分煙社会にするため、また社会における紫煙を減らすために様々な取り組みを挙げ、評価指標を示した。

半田保健所の SWOT分析		外部	
		機会	脅威
		1.学識経験者の継続的なサポート 2.健康増進法の改正（受動喫煙対策） 3.健康経営に対する注目度の向上 4.データ分析に対する注目度の向上	1.働く世代の減少、後継者不足 2.企業間の健康格差・取り組み格差の拡大 3.圏内にメタボ該当者の割合が多く、住民の生活習慣改善への意欲が低い 4.労災死、過労死が県内でも多い
内部	強み	・毎回の地域・職域連携推進協議会及びワーキンググループ会議で得られた意見を踏まえ、健康課題のデータ分析及び学識経験者からの助言をヒントに活動計画を立てる。	・地域の医療資源を医師会との連携によって協議会活動に活かす ・中小企業における健康づくりについて商工会議所・商工会や協会けんぽの協力を得ながら、事業所に働きかける ・産業医活動として事業所の健康管理をサポートする。
	弱み	・圏域内それぞれの課題を明らかにする上で学識経験者の助言を参考にする。 ・健康増進法の改正、健康経営と地域・職域連携推進の課題を結び付けて活動する。	・労働基準監督署からの労災関連情報を活かし、産業医とも連携して対策を行う。 ・関連する諸団体に働きかける



Plan

「受動喫煙のない知多半島にすること」を目標に喫煙者の禁煙支援、諸施設の分煙化、職場の喫煙ルールの方策定、自職場からのスワンデーの実施、学校等でのたばこ教育、個人でできるタバコ煙からの自己防衛などの取り組みを行うほか、各構成団体がそれぞれの特徴、条件を活かした活動を立案し、実施する。また、団体間、専門家間の連携が必要な取り組みは協議会等で検討。



Do

【今年度の主な活動】

1. 第1回ワーキンググループ会議
受動喫煙のない知多半島を実現するため、様々な観点、方法、連携のあり方について各団体・構成員から意見を出してもらい、フィッシュボーン図を作成した。
2. 第2回ワーキンググループ会議
第1回会議で明らかになった課題に対して、誰がどのような活動をするのかについて、モデルケースを想定し、課題解決の企画書を作成した。喫煙者を減らすこと、受動喫煙防止に向けてのインセンティブを設けることになった。
3. 地域・職域連携推進協議会の開催
取組の報告と今後の課題について協議した



Check

【事業の反応・効果・成果】

- ・ 構成自治体の中には建物内禁煙がほぼ実現しているが、敷地内**完全禁煙**に踏み切っているところはごく少数である。職員や来庁者の中に喫煙者の減少が見られる自治体もある。
- ・ 商工会・商工会議所は不特定多数が立ち寄るため、敷地内禁煙にすることは当面は困難であり、屋外に喫煙所を設けるにとどまっている。
- ・ 一方、事業所では優秀な人材を迎えるために健康経営宣言は有効、その意味から経営者の中に喫煙者が減る傾向が見られる。歯科医師会が禁煙支援・受動喫煙対策に力を入れており、医科歯科連携や地域・学校との連携も進んでいる。



Act

【令和2年度に向けて】

- ・ 受動喫煙防止の活動は不十分な点も多く、引き続き取り組むことが求められる。
 - ・ 一方、生活習慣病に関わる課題として喫煙対策以外の課題も多い。
- ◎今後目指したい活動
- ・ 受動喫煙防止活動の継続
 - ・ 糖尿病の重症化予防



取組が進んだ要因

- ポイント1 ワーキンググループでの検討
- ポイント2 わかりやすい情報提供
- ポイント3 市町村と協働した事業展開
- ポイント4 務局担当者の調整機能
- ポイント5 会議開催前の準備と仕掛け

敷地内禁煙



福井県丹南保健所

丹南地域は、鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町の2市3町。福井県の平均寿命は、全国トップクラスの健康長寿県である。人口は183千人、世帯数63千。高齢化率は29.6%（平成30年現在）。

圏域の工業は電機精密機械や眼鏡、化学等が基幹部分を占め、中核都市である鯖江市・越前市を中心に県内の工業を支えている。伝統工芸品として、越前和紙、越前漆器、越前打刃物、越前焼、越前筆筒がある。



Check & Act

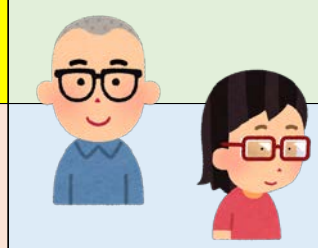
【これまでの地域・職域連携推進協議会の取り組み】

平成30年度は、事業主および健康に対する意識の向上と事業所の取り組みの推進を目的に、次の6つの事業を行った。(1)地域・職域連携推進協議会（1回）：働き盛り世代の医療費等の現状と課題について国保・協会けんぽデータを分析、事業所におけるメールマガジン活用の調査結果と今後の取り組みについて協議、(2)労働基準協会とタイアップした健康情報提供、(3)メールマガジン等の配信、(4)希望する事業所に出前講座を実施、(5)市町健康づくり担当者会議（2回）：「保険者努力支援制度」および「医療・健診・介護等の標準セットデータの読み解き」、(6)市町がん担当者会議。

【課題】

地域・職域連携で働き盛り世代の健康づくりを推進していく必要性を協議会構成員は認識しているが、健康課題の共有、目指すべき姿、連携して課題解決するための戦略（方法）等が十分に共有できていない。

丹南保健所のSWOT分析		外部	
		機会	脅威
		1.健康経営に対する注目度の向上 2.データ分析に対する注目度の向上 3.データヘルス計画の実施が求められている	1.高齢者の増加 2.働く世代人口の減少
内部	強み	1.県保健予防課が受診率を集計し保健所に提供 2.がん担当者会議が開催されている 3.協会けんぽ支部が事業の連携に積極的である 4.関係者への情報発信ツールがある 5.労働基準協会、商工会議所がキーパーソンになっている 6.多数企業を集めることができる	・がん検診受診率向上をテーマに、関係機関の事業を進めていく ・既存のデータを関係者を巻き込みながら、様々な立場で分析する
	弱み	1.中小規模の企業が多い 2.関係者で共通で取り組めそうな課題が見つかっていない 3.被扶養者の受診が進んでいない	・健康経営をキーワードに多数の事業所に働きかける





Plan

【3年程度の中期目標】

協議会において、活動目標と事業、評価項目を明確に設定し、その活動を効果的に展開・評価するという一連のプロセスとその影響を明らかにする。

【令和元年度の取り組み】

目標テーマ：働く世代のがん検診受診率の向上。地域・職域連携推進協議会関係者が丹南管内の課題を分析・共有し、具体的な受診率向上方策を検討する。



Do

【今年度の主な活動】

○協議会（第1回）

・丹南管内における地域・職域連携推進事業の目標設定を行うために、管内の特定健康診査・特定保健指導実施状況、がん検診受診率等について現状を確認した。

・中高年の労働者のがん検診受診率向上のために各関係機関が取り組む対策について、ブレイン・ライティング手法を用いて、アイデアを出しあった。

○協議会（第2回）

・地域・職域連携推進ガイドラインの改定ポイントについて理解した。

・福井県がん検診受診率データをもとに、平成30年度および平成29年度の受診者状況を分析・共有した。

・がん検診受診率向上のための関係機関の取り組みと評価について、グループワークで今年度の活動を振り返り、次年度に向けての取り組みについて検討した。



Check

【事業の反応・効果・成果】

・管内のがん検診受診状況を確認・共有すると共に、受診率向上のための具体的な方法について検討することができた。

・検討した方法のいくつかは実際に各関係機関が実施する関連事業において実施された。

・協議会のグループワークで、新規に取り入れられたブレイン・ライティングは参加者のアイデアを引き出す効果が確認でき、コミュニケーションの推進に効果的であった。

・地域・職域連携推進ガイドラインの改定ポイントについて短時間で理解が進んだ。

・がん検診受診率データを受診者数および集団検診と個別検診の受診方法の観点から分析することにより、具体的に対象者をイメージすることができた。



Act

【令和2年度に向けて】

・今年度、がん検診受診率（受診者数）向上に向けて実施した事業について、受診者数向上との関係性を分析し、事業の改善を試みる。

・また、がん検診受診者数増の効果が期待される取り組みについて、活動の幅を広げていくとともに、効果が不明瞭な取り組みについては、見直しを検討していく。



取組が進んだ要因

ポイント1 事務局担当者の調整機能

ポイント2 地区別・市町別のデータ分析と介入

ポイント3 ワーキンググループでの検討

ポイント4 関係機関の顔の見える化

ポイント5 市町、関係機関と協働した事業展開

愛知県豊川保健所

愛知県東南部東三河南部医療圏を圏域とする。田原市は三河湾、太平洋に挟まれた半島で漁業、電照菊、野菜の栽培もおこなわれ、蒲郡市とともに観光地としても知られる。豊橋市の三河港は国際貿易港で海外輸出拠点である。田原市は農業地帯で高齢就労率と国保加入率が高い。豊橋市の人口が豊川保健所管内（豊川市+蒲郡市+田原市）の人口と同規模という圏域である。



Check & Act

【これまでの地域・職域連携推進協議会の取り組み】

圏域は東三河全域から新城市、北設楽郡（設楽町、東栄町、豊根村）を除いた主に南部の三河湾に面した臨海地域と蒲郡市、豊川市北部の山間部と渥美半島で構成される。農業、漁業といった第一次産業と臨海地域に分布する工業も盛んであり、名古屋への通勤圏域でもある。多様な地域の特徴を踏まえた目標、方法が求められる。健康づくりへの意識は比較的高いものの、特定健診の受診率は県平均よりもかなり低い。圏域全体の HbA1c の値が高いが肥満の割合はそれほど高くはない。背景に何があるかははっきりしていない。

このような状況を受けて、糖尿病予防につながる健康情報の発信を行うこととし、そのための情報収集と効果的なアピールの方法について検討、啓発グッズ、チラシなどの作成を行う。

豊川保健所の SWOT分析		外部	
		機会	脅威
内部	強み	・1市の商工会議所会頭が健康経営に熱心で地域の事業所を回りも加入と健康経営の実施を呼びかけている。	・近くに医療系の大学が少なく、また名古屋からも離れているため、産業保健従事者及び地域保健従事者が学識経験者の協力を得ること、生涯学習などが難しい。 ・身近な公共交通機関が乏しく移動はマイカーに頼りがちな生活。
	弱み	・毎回の地域・職域連携推進協議会及びワーキンググループ会議では商工会議所で取り組みを協会けんぽの認証制度と組み合わせる効果的な活動を展開する。 ・農業従事者とのつながりが深いJAとの連携を強め、健康経営認証を参考にした取り組みを提案する。高齢者の就労が健康に及ぼす好影響と注意点を明らかにして国保との連携を試みる。	・大学の教員とのつながりを大切にして、出前講座、アドバイスなどに協力してもらい一方、研究フィールドとして利用してもらえよう、研究テーマの設定、データ収集にも共同で取り組む。 ・圏域内の血糖値が全体に高い原因の解明は研究テーマとしても重要で、研究フィールドとして圏域内の労働、生活習慣などとの関連を研究し、その成果を今後の地域・職域連携推進協議会の活動に活かす。



Plan

東三河南部医療圏では血糖値の保健指導対象者の割合が高い状態が続いている。また、労働基準監督署によれば平成 29 年度定期健康診断結果では事業所の規模が小さいほど有所見率が高い。働く世代、事業主を対象に糖尿病予防につながる健康情報の発信を行い、糖尿病予防を意識した健康経営の推進とともに自己管理の支援を行うことを目標とする。



Do

【今年度の主な活動】

1. 第 1 回ワーキンググループ会議
直近の健診結果、及び労働基準監督署集計値から当地域で高血糖者の割合が高いことを確認、これに対応する啓発活動等について話し合い、複数の提案が得られた。
2. 第 2 回ワーキンググループ会議
3 つのグループに分かれ、「糖尿病予防の普及啓発媒体」、「自販機につける清涼飲料水の砂糖の量一覧」、「企業で実践されている取組の紹介ニュースの作成」を検討した結果、対象者が受け入れやすい提案が出された。なお、年度末に予定されていた地域・職域連携推進協議会は新型コロナウイルス感染防止のため中止された。
3. その他、市民まつりでのブース設置、出前講座、商工会議所訪問、全国労働衛生週間説明会での資料配布を行った。



Check

【事業の反応・効果・成果】

- ・商工会・商工会議所訪問、全国労働衛生集会説明会での資料配布を行ったが、どれだけの働く世代に届き、どのような効果があったのかを現時点で知ることは困難である。しかし、今後 3 年計画のこの事業を進める中で評価方法についても明らかにしていく必要がある。
- ・出前講座の取組によって参加者にはある程度のメッセージが伝わったと考えられるが、より広い範囲の人々に伝えるためのアプローチを進めることで効果を上げることができる。以前作成した「サイレントキラー糖尿病」をシリーズ化した啓発物を用いたポピュレーションアプローチ、血糖値要指導者に対するハイリスクアプローチの両面からの取組も検討すべきである。



Act

【令和 2 年度に向けて】

- ・1 年目の活動で明らかになった多様なアプローチの必要性から、各方面の知恵を動員してポピュレーション・ハイリスク両面のアプローチを進める。
- ◎今後目指したい活動
 - ・糖尿病の重症化予防
 - ・今年度取り組んだ活動の成果（掲示物、啓発媒体など）を活かした活動



取組が進んだ要因

- ポイント 1 ワーキンググループでの検討
- ポイント 2 わかりやすい情報提供
- ポイント 3 市町村と協働した事業展開
- ポイント 4 事務局担当者の調整機能
- ポイント 5 会議開催前の準備と仕掛け

厚生労働科学研究

地域・職域連携の推進による生活習慣病予防等に関する研究

2017～2019年度研究班

2020年3月31日

研究代表者：荒木田美香子（国際医療福祉大学）

研究分担者：柴田英治（愛知医科大学）

巽あさみ（人間環境大学）

竹中香名子（国際医療福祉大学）（2018年度より）

鳥本靖子、松田有子（国際医療福祉大学）

前田秀雄（東京都医学総合研究所）

横山淳一（名古屋工業大学）

研究協力者：井上邦雄（静岡産業保健総合支援センター）

江副淳一郎（凸版印刷株式会社）

榊原寿治（静岡産業保健総合支援センター）（2018年度より）

津島志津子（神奈川県）（2018年度より）

春木匠（健康保険組合連合会）

幡野剛史（凸版印刷株式会社）

弘中千加（神奈川県保健医療部健康増進課）（2017年度）

町田恵子（全国健康保険協会）

横山仁之（静岡産業保健総合支援センター）（2017年度）